

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 26日

青森県知事 三村申吾 殿

提出者

住 所 五所川原市大字神山字山越 61-1  
氏 名 株式会社 ゼロテック  
代表取締役 佐々木 康人  
電話番号 0173-26-7295

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ゼロテック
事業場の所在地	五所川原市大字神山字山越 61-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	完成工事高 165,804,000 円
③ 従業員数	14名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

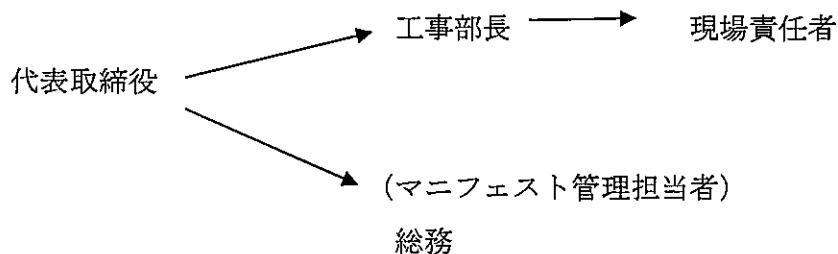
(日本工業規格A列)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（3年度）実績】 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	工事現場にて発生廃棄物をコンクリート塊、木くず、廃プラ、ガラス、石膏ボード、石綿含有産業廃棄物等に分別し、中間処理業者又は最終処理業者へ委託し処分している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	処理業者へ依頼するにあたっての事前確認や契約書等の定期的な確認を実施し、マニフェストの管理・保管の徹底化を図る。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)	

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度( 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(3年度) 実績】		別紙参照
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

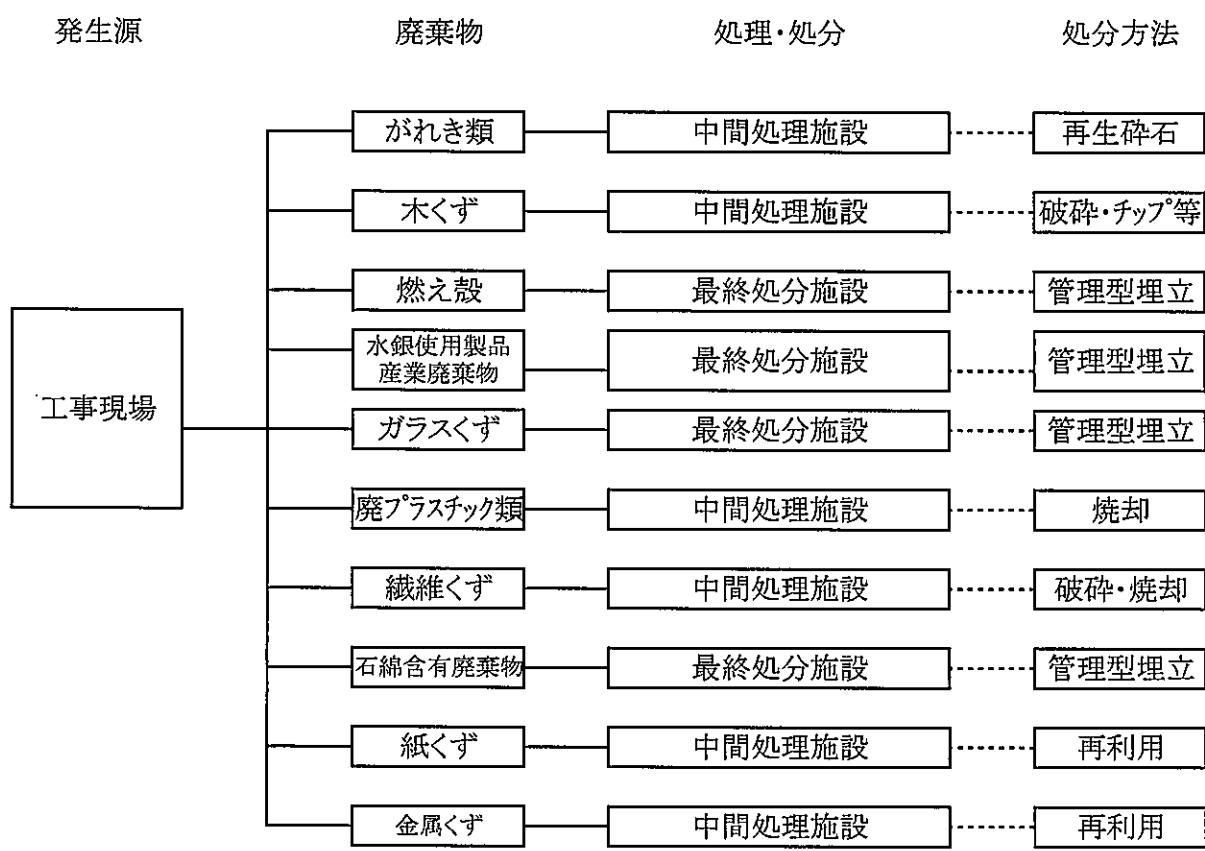
## (第5面)

【目標】 別紙参照		
産業廃棄物の種類		
全処理委託量		
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。  
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。  
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。  
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。  
4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。  
5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。  
6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。  
7 ※欄は記入しないこと。



## (別紙②)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## ①現状 【前年度（4年度）実績】

単位 (t)	合計	水銀使用製品 産業廃棄物 (蛍光灯)	金属くず	紙くず	石綿含有産 業廃棄物	繊維くず	ガラス陶磁 器等くず	廃プラスチック類	木くず	がれき類	産業廃棄物の種類
3,467.040	0.11	0.050	0.15	10.43	25.79	66.89	166.05	591.65	2,605.92	排出量	

## 取組

- ・最終処分量の削減、再生利用の拡大について、できる限り努力する。
- ・再生可能エネルギーの一の拡大について、できる限り協力する。

## ②計画 【目標】

単位 (t)	合計	水銀使用製品 産業廃棄物 (蛍光灯)	金属くず	紙くず	石綿含有産 業廃棄物	繊維くず	ガラス陶磁 器等くず	廃プラスチック類	木くず	がれき類	産業廃棄物の種類
3,420.30	0.10	0.20	0.00	5.00	25.00	50.00	160.00	580.00	2600.00	排出量	

## 取組

- ・産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
- ・可能な限り産業廃棄物排出の抑制に努める。
- ・廃棄物の適正な処理により、再生資源の有効活用を検討する。

## (別紙③)

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## ①現状

## 【前年度（4年度）実績】

単位 (t)	ガラス陶磁器等くず	木くず	がれき類	ガラス陶磁器等くず	産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	金属くず	紙くず	水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	合計
全処理委託量	2605.92	591.65	166.05	66.89	25.79	10.43	0.050	0.15	0.11	3467.040
優良認定処理業者への処理委託量	0.00	0.00	130.36	0.00	0.00	5.60	0.000	0.00	0.11	136.070
再生利用業者への処理委託量	2605.92	591.65	35.69	66.89	25.79	4.83	0.050	0.15	0.00	3330.970
認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	0.00	0.000
認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	0.00	0.000

取組

・最終処分量の削減、再生利用の拡大についてできる限り努力する。

## ②計画

## 【目標】

単位 (t)	ガラス陶磁器等くず	木くず	がれき類	ガラス陶磁器等くず	産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	金属くず	紙くず	水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	合計
全処理委託量	2600.00	580.00	160.00	50.00	25.00	5.00	0.20	0.00	0.10	3420.30
優良認定処理業者への処理委託量	0.00	0.00	160.00	0.00	0.00	5.00	0.00	0.00	0.10	165.10
再生利用業者への処理委託量	2600.00	580.00	0.00	50.00	25.00	0.00	0.20	0.00	0.00	3255.20
認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

取組

・社内管理体制の整備をはかり、長期的、計画的な処理・管理に努める。

・作業所における処理実績を把握し、記録するとともに、契約書・マニフェストを整理保管する。

・優良認定処理業者及び認定熱回収業者へ積極的に処理委託を推進する。